

令和6年度 第1回三郷市 子ども・子育て会議 会議録

会議名	令和6年度 第1回三郷市 子ども・子育て会議
日 時	令和6年6月25日(火) 13時30分～14時40分
場 所	三郷市 健康福祉会館 5階 501・502会議室
出席者	委員：12名（15名中12名出席で会議成立） 岡田会長、佐々木副会長、佐藤委員、市川委員、豊田委員、多田委員、 岩瀬委員、小川委員、高橋委員、佐野委員、船引委員、高野委員 事務局：須賀こども未来部長、高橋副部長兼こども家庭センター長、津久井こども家庭センター副参事、須永こども家庭センター主幹、中井すこやか課参事、玉江すこやか課課長補佐、黒木すこやか課保育係長、赤城指導課指導主事、中村青少年課長、三浦青少年課副参事、名川教育総務課長、三ヶ島教育総務課児童クラブ係長、木下こども政策課主幹、野本こども政策課主査、稲原こども政策課会計年度任用職員 (株)環境総合研究所：大谷、幸島 傍聴者：希望者なし

1 開 会	事務局
2 あいさつ	岡田会長、須賀こども未来部長
3 議 事	「(仮称)第3次みさと こども にこにこプラン」について（骨子案）
4 その他	事務局
5 閉 会	事務局

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	ただ今より議事に移させていただきます。議事の進行につきましては、子ども子育て会議条例・第6条第1項により会長が議長となるとございますので、岡田会長にお願いします。
議長（会長）	それでは、議事に入ります「（仮称）第3次みさと こども にこにこプラン」について（骨子案）を、事務局より説明をお願いします。
事務局	「（仮称）第3次みさと こども にこにこプラン」について（骨子案）事務局より説明。
議長（会長）	ありがとうございました。ただいま「（仮称）第3次みさと こども にこにこプラン」についてご説明いただきました。 今の説明を基に、皆さんからご意見、そしてご質問等を募りたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員	感想のようになりますが、「こども」という言葉の表記について、漢字の「子」から、「こども」の「こ」に変えたという点は、国の動向を踏まえた三郷市のこの計画にかける意欲を感じました。 パブリックコメントについても、市民からの関心や意見を公に取り入れるという観点で、ひと月の期間を取っているということは、とても良いことと思います。 また、ニーズ調査の結果についてですが、今回の結果は一般的な回収率であるという説明を、以前に委託業者の方から受けたと思います。ただし、今回の結果に甘んじることなく、工夫を重ねてほしいと思います。その中で、青少年課が所管する団体へも意見聴取を実施する予定という点は、工夫していただいていることを感じ取れます。 反映した意見を市のHPで公開することも大変良い試みだと思います。このような取り組みがなされると、よりアンケートに真摯に正対していただけるのではないかと感心した内容です。 余談ですが、今日の新聞に、埼玉県の方で、「高校生以下の子どもたちを対象にインターネットでのアンケートを実施する予定」「今後、県内在住の子どもやその保護者を対象に、こども県政サポーター（仮称）を募集する」、「サポーターになった子どもにアンケートに答えてもらう」との記事がありました。三郷市としても、参考にしていくなかと思いました。
議長（会長）	ありがとうございます。私も特に賛同できるのは、若者の意見を、しっかり聞いてほしいという点です。 今回のこども基本法では、成長過程、発達過程にある子どもがクローズ

事務局 議長（会長） 委員	アップされており、中学生、高校生の意見を反映しようというところは大きなテーマだと思います。 また、アンケートについてですが、現在のアンケート結果にプラスして青少年課が所管する団体のアンケート、これを合わせて施策へ反映すると、そのように考えてよろしいでしょうか。 その通りです。 ありがとうございます。他にございますか。 私も先ほどの会長、委員のご意見について、賛同いたします。 また、この先検討していくのだと思いますが、私からの一意見として、現行の計画書の表紙は4人家族が中心に描かれていますが、家族の形は色々あるので、色々なパターンを考えてもいいのかなと思います。 また、肌の色についても、色々あるのではないかなと思います。三郷市の人口全体の21人に1人が外国の方となっており、彦成地区だとより偏りが出てきており、無視できない数字になってきているように思います。今回の計画の施策案の中でも、グローバル化のことについても記載されているので、今後、こういった点も配慮して検討していただければと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。 8月6日に示される予定の素案は、どの程度のものを記載する予定となりますか。
事務局	少なくとも議論するのに必要な、施策の方針等は掲載しようと考えています。 また、先ほどのグローバル化に関する（委員の発言）ことについても、具体的にどのようなものが考えられるかという点も踏まえて策定を進めたいと思います。
議長（会長）	次は8月6日の会議で素案をお示ししていただけるというわけですが、委員の方々へは早めに素案を送っていただければと思います。
事務局	その予定で考えています。資料3の施策の体系図などから、漏れがないように洗い出し、事業に繋げるようにしたいと思いますので、是非ご意見いただきたく思います。
議長（会長） 事務局	ありがとうございます。須賀部長からも何かありますか。 今回、今までの計画にプラスして、こども大綱等にもあるように、少子化対策やヤングケアラー等の新しい視点を持って作成しなければならないと思います。我々だけでは至らない部分もあるとは思っていますので、皆様からの意見もいただけるとありがたいと思っています。 この会議の後でも大丈夫なので、是非お願いします。
議長（会長）	委員の方々からの意見はとても大事だと思います。この席だけではなく、後でも大丈夫とのことなので、お願いします。

委員	他はどうでしょうか。 3点あるのですが、まず1点目が、資料3に記載されている「若者の教育と社会的成長を促進する」という点です。私は保育園の園長をしており、国方から幼保小の連携の計画策定を求められることがありますが、なかなか進んでいない現状があります。しかしながら、幼保小の連携で、子ども達の育ちを継続的に擁護したり、支援すべきだと思います。2点目で、アンケートを実施されたとのことなので、子どもの声がどこに反映されているのかということをも明記し、見える化すると分かりやすくなると思います。(パブリックコメントの欄などで) 3点目ですが、「資料3-2(2)多様な交流・体験・活躍の機会を提供する」に関して、三郷市も外国の方が増えてきている印象を持っているので、異文化交流や体験について、具体的な内容を盛り込んでいくのも良いのではないかと思います。
議長(会長)	ありがとうございます。今3つ指摘がございました。幼保小の連携。これは事務局の方で具体的に考えていることはございますか。
事務局	色々な部署の事業が絡むので、現時点で具体的に申し上げられることはないのですが、今のお話を受けまして、担当課と調整し、そういった視点も入れたいと考えます。
議長(会長)	ありがとうございます。それから子どもの声を聴き、反映する方法については何かございますでしょうか。
事務局	今の話にあったように、パブリックコメントの部分ですとか、計画の中でどこに反映されているか、分かりやすい記載を心がけたいと思います。
議長(会長)	あともう1点、異文化を知るという点はいかがでしょう。
事務局	その部分につきましても、今後、他の課との調整の中で施策の中に組み入れを考えていきます。
議長(会長)	ありがとうございます。ぜひ、宜しくお願いします。
委員	他に何かございますか。 3点あります。最初の2点は感想に近い話になってしまいますが、1点目はプランの名称が「こども にこにこプラン」ということです。2次計画から3次計画に継承するということで、名称も引き継いでいるのだと思いますが、計画の対象となる方の年齢が、概ね40歳までとなる中で、プランの名称に違和感を覚える方も出てくるのではないかと思います。 2点目ですが、「こどもまんなか」という言葉についてですが、「まんなか」という字を決めてしまうと、思いもしていなかった受け止められ方をしてしまう恐れがあるのではないかと思います。この「まんなか」という言葉を気にしすぎない方がいいのではないかなと感じました。

事務局 委員	最後の3点目ですが、資料3の1-(2)に「虐待・ヤングケアラー・格差への対応」とありますが、格差というのはこういった意味合いで書かれているのでしょうか。 現在では、貧困格差（経済格差・生活レベルの格差）を想定しています。ありがとうございます。それも踏まえた話ですが、家庭の経済格差の他にも、親によって教育環境の格差があったり、情報の取得が乏しい情報格差というものも大きいと思います。 私が仕事で携わっている中でも、行政のサービスがあるのにもかかわらず、存在を知らずにサービスを受けられていないという現状も多いです。（資料3の）他の施策でも「親子の孤立防止」ということが記載されていますが、地域で孤立している家庭や色々な条件で格差を受けてしまっている子どもたちに対して、どのように施策を打っていくかという点で、具体的にプランに盛り込んでいくと良いのではないかと感じました。
事務局	現状や課題などを記載するところもありますので、現状では具体的な取り組みまで記載することが難しいとなった場合でも、課題だけでも明記することは可能なので、留意していきたいと思います。
議長（会長）	是非ご検討いただければと思います。 また、委員のご感想の中でもあった、40歳未満の方までを対象とするとなると、40歳頃までの方にもアピールできるような内容であってほしいと思います。 それから、「こどもまんなか」という言葉は、こども家庭庁が使っている言葉だったと記憶しています。
事務局 議長（会長） 事務局	その通りです。それから内閣府の方でも使用しています。 ありがとうございます。他は何かありますでしょうか。 「子ども（こども）」の表記について、「子」を漢字にするか、平仮名にするか、委員の皆様から何かご意見はあるでしょうか。
議長（会長）	ここで結論にまで至らなくともいいのですが、何らかの意見をお聞かせいただければありがたいです。 「こども大綱」は全部平仮名、「こども にこにこ プラン」も計画名が平仮名となっていて、子ども子育てという文言については漢字表記と、使い分けが難しいなと思います。
事務局	事務局内でも複数の意見がありまして、表題などは平仮名で本文中は平仮名ばかりだと読みにくいので漢字にするという意見。または統一性の観点から全て平仮名表記の方が良いのではないかという意見もあります。
委員	委員の皆様のお考えもお聞きできればと考えています。 「こども基本法」では平仮名、他の法令では漢字となっていますので、

	法令関係は法令に記載されている通りにした方がいいと思います。本文も基本的には平仮名で良いのではないかと思います。事務局の方で、全て平仮名だと読みにくいという意見があるということなので、それはそのような対応でもいいと思います。 どちらの意見を採用しても賛否両論は出るのかもしれませんが。 なので、事務局として根拠や納得のいく理由を明示できれば良いと思います。
議長（会長）	委員の方々からは、こうして欲しいという明確な希望はないのではないかと思います。事務局の方で意見を統一していただいて、次回の会議のときに報告していただければと思います。
委員	他は何かありますか。 現行計画の表紙の冊子に「子どもと子育てを地域で支える～」というサブタイトルの記載があるのですが、第3次計画もこれは変わらず使用する形になるのでしょうか。
事務局 委員	「子ども・若者と～」という文言になるかと思います。 ありがとうございます。
議長（会長）	次回の会議で具体的な計画案を示しいただいて、そこでの皆さんからの細かいご意見を出せば良いのではないかと思います。 それでは、本日の議事につきましては以上で終わりいたします。 司会を事務局にお返しいたします。
事務局	会長、議事、進行ありがとうございました。 事務局から【4. その他】について説明。次回の会議開催日の報告。